



広報まちづき No.710 2023

石部の灯り (5/27、28)
石部の畠田で4年ぶりに「石部の灯り」が行われました。
幻想的な風景を一目見ようと多くの方々が訪れました。



安全で快適な夏に向けて

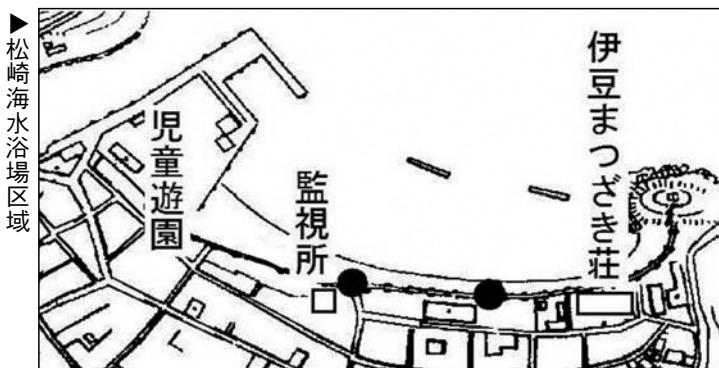
夏期対策の概要をお知らせします



海浜対策

町内の4海水浴場（松崎海岸、岩地海岸、石部海岸、雲見海岸）では、7月15日（土）から8月20日（日）まで、専門的な知識を有するライフセーバーを配置するとともに、AEDを設置します。

松崎海岸では、下図に印で示した陸間に限り、海水浴場開設期間中、ライフセーバーが管理します。



企画観光課(42)3964

問合せ

- 【海水浴場での禁止行為】
- 乱暴な言動、威勢を示す行為
 - 遊泳区域外での遊泳
 - 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
 - 機関を用いるボートなどの航行
 - もり、やす、水中銃などの使用
 - 危険物の持ち込み
 - 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
 - 許可を受けていない車両の乗り入れ
 - 許可を受けていない営業行為
- ※「松崎町海水浴場に関する条例」に違反する者には罰金が科せられます。

これから夏に向け、本格的な海水浴シーズンを迎えます。

町では、観光客はもとより、町民の皆さまが安心して過ごせるように、海上保安部や警察などの関係機関と連携し、夏期期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。

また、昨年に引き続き、NPO法人伊豆水上バイク安全協会にもご協力いただき、水上の安全確保を行つていきます。

ルールとマナーを守つて、楽しく海水浴場をご利用ください。

水質検査結果

5月12日に行われた海水浴場の水質検査の結果は、左表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

<参考>海水浴場の水質の判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	透明度
適	水質AA 不検出 (検出限界2個／100ml)	油膜が認められない	1m以上
	水質A 100個／100ml	油膜が認められない	1m以上
可	水質B 400個／100ml	常時は油膜が認められない	1m未満～50cm以上
	水質C 1,000個／100ml	常時は油膜が認められない	1m未満～50cm以上

海水浴場	水質検査結果
松崎	適合(水質AA)
岩地	適合(水質AA)
石部	適合(水質AA)
雲見	適合(水質AA)

海の事故ゼロを目指して

マリンレジャーが活発になる7月から8月は、海の事故が多い時期でもありますので、次の点を守つて安全に楽しみましょう。

- 故障に備え救助支援者を確保しましょう

▼海の安全情報

海上保安庁では、ウェブサイト上で、事故防止の注意事項や、気象海象の現況などの提供を行っています。

「海の安全情報」で検索し、最新情報をご確認ください。



海の安全情報

▼プレジャーボートなどの事故ゼロを目指して

○専門業者の定期的な点検を受けましょう

○発航前点検を実施しましょう

○常時見張りを実施しましょう

○無理のない航海計画を立てましょう

○最新の気象・海象情報を入手しましょう

▼ウォーターセーフティガイド

賀茂保健所 (24) 2054 衛生薬務課

消防防災対策

▼地震・津波対策

カヌー、SUP (スタンドアップパドル)、ミニボート、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安心して楽しむために知つてほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。

▼夏の交通安全県民運動

【実施期間】 7月11日(火)～20日(木)

【スローガン】

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

【運動の重点推進項目】

○子どもと高齢者の交通事故防止

ら避難誘導を行います。各海水浴場から避難する場合、松崎海水浴場は避難ビルとなっている伊豆まつざき荘、伊東園ホテル、西区津波避難タワーへ、岩地・石部・雲見海水浴場では、

避難誘導の指示や誘導看板に従つて、近くの高台へ避難してください。

食中毒防止対策

【問合せ】 下田海上保安部 交通課 (23) 0145

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードや啓発資材の配布による

広報活動、食品営業施設の巡回指導を実施し、食中毒防止に努めます。

【問合せ】

賀茂保健所 (24) 2054

交通安全対策

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めるこ

とにより、交通事故防止を図ることを目的に実施して

います。



ウォーターセーフティガイド

- 二輪車と電動キックボーラーの安全利用の促進
- 飲酒運転等危険運転の根絶

○夕暮れ時から夜間の交

通事故防止

反射材の着用推進

子どもと関わることが青少年健全育成につながりますので、皆さまのご協力をお願いします。

教育委員会(42)3971

○月～土曜日は、祝日も含め、次のとおり変更ありません。

【月曜日～金曜日】
午前8時30分～午後4時30分

【土曜日・祝日】
午前8時30分～午後4時30分

ごみは正しく分別し、ルールを守って、収集日の午前8時15分までに決められた集積場所に出してください。

※正しく分別されていないと、収集員のけがなどにつながりますので、ご協力ををお願いします。

○生ごみは、水を十分に切つてから出してください。

○ビン・カン・ペットボトルは、必ず水洗いしてから出してください。

○可燃ごみは指定袋に入れて出してください。(クリーンピアへ持ち込む場合も同じです)

【問合せ】
クリーンピア松崎
(45)0602
午前8時30分～午後4時30分

【問合せ】
クリーンピア松崎
(45)0602
午前8時30分～午後4時30分

- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 など

【運動の内容】

【青少年の健全育成】

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

家庭や学校、地域社会で連携し、青少年健全育成および非行・被害防止に努めましょう。

また、町では「明るくあいさつ・はつきり返事・しつかり後しまつ」を合言葉に、3つの実践運動を展開しています。

大人から積極的に実践し、

可燃ごみ収集日程

収集地区	収集日(曜日)
東区、西区、南区、中区、伏倉、宮内、道部、岩科地区	月・水・金
北区、江奈地区、桜田、中川地区	火・木・土
岩地、石部、雲見	月～土

分別ごみ収集日程

	東・西・南・北・中区 (松崎5区)		岩科地区・三浦地区 (注)		江奈地区		中川地区		桜田・伏倉 宮内・道部	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
7月	3日	17日	4日	18日	5日	19日	6日	20日	7日	21日
8月	7日	21日	8日	22日	9日	23日	10日	24日	11日	25日

※粗大ごみは1回目、植物性廃食油は2回目に出してください。

▼クリーンピア松崎への持ち込み

- 夏期対策として、次の日曜日も、クリーンピア松崎へ持ち込みできます。
【8月6日、13日】
午前8時30分～午前11時30分



松崎高校広報～西豆と共に～

(連携型中高一貫教育)

棚田体験実習（1年生）



5月2日、西豆学の一環として、棚田の農作業体験を通して地元産業について考え、地域に貢献することを目的に「棚田体験実習」を行いました。参加した1年生からは「棚田でお米を作り続けていくことは松崎町の文化を後世に伝え続けていく大切な行事であると思う」「とても大変だと思ったがみんなで楽しくできたので良かった」のような感想が聞かれました。初夏を思わせる日差しの中、生徒たちは汗を流しながら自分たちが育っていく町の伝統やこれからを考えました。

遠足（テーブルマナー 3年生）



5月2日、テーブルマナーを学び社会性を養うことや、横浜を散策し、外国人居留地の歴史や文化から自分の視野と可能性を広げることを目的として、3年生は遠足に行きました。生徒からは「家庭科で学習したナプキンの使い方やフォークとナイフの順番など改めて確認し身に付けることができました」「中華街では、店員さんが短い時間で商品の魅力を伝えていて、私も短い時間で言いたいことをまとめることができますようになりたいと感じました」のような感想が聞かれました。

探究活動グループワーク（2年生）



5月12日、令和4年度の探究学習の成果を2年生から1年生に引き継ぐグループワークを行いました。発表した2年生からは「1年生にしっかり伝えるためにはどうしたらいいかを考えて発表資料を作成する中で、自分の成長を感じることができました」「自分たちの立てた計画を自分たちで行う難しさややりがいも伝えられたので良かったです」のような感想が聞かれました。探究活動の手順や発表の方法だけでなく、この町、この地域への思いも引き継がれていきます。

林業体験（1年生）



5月25日、西豆学の一環として、地域産業と身近な生活の関連を考えるとともに就業感を養うことを目的に「林業体験」を行いました。参加した1年生からは「整備してくれる人がいるからきれいな森林があると分かった。自分たちの町の自然を大切にしようと思った」「知らないことが多かったですがとても面白くて濃い体験ができました」のような感想が聞かれました。自然の中での体験は、これからの中学校生活や人生をより充実させてくれるでしょう。

【問合せ】 松崎高校 (42)0131

高額な医療を受けたときは

医療機関の窓口で支払った1ヶ月の医療費が、自己負担限度額を超えた分について、申請により高額療養費として後日支給します。

▼申請方法

該当になった場合、診療月の約3ヶ月後に高額療養費支給申請書の案内通知を送付します。届きましたら、

健康福祉課に必要なものを持つてお越しください。その際に、領収書が必要になりますので大切に保管をお願いします。

▼注意点

- ・健康診断や予防接種といった保険適用外の医療費や入院時の食事代、差額ベッド代などは支給の対象になりません。
- ・事前申請は不要です。
- ・領収書を持参しなかった場合は、支給が遅れる可能性がありますので、大切に保管をお願いします。

高額な医療を受ける予定があるときは

限度額適用（・標準負担額減額）認定証の交付を受けると、世帯の所得状況により、医療機関の窓口での

支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

▼申請方法

対象者の国民健康被保険者証、印鑑、申請者の本人確認書類、委任状（別世帯員が申請する場合）を持参してください。

▼注意点

- ・対象者の所得区分によつて、認定証を発行する必要のない方や国民健康保険税を滞納している方に限ります。
- ・所得区分や自己負担限度額については、町ホームページをご確認していただくかお問い合わせください。

後期高齢者医療について

保険料の通知について

保険料は、令和4年中の所得をもとに決定し、8月中旬に通知します。

すでに特別徴収（年金差し引き）により4月以降に仮徴収させていただいている場合でも、改めて8月中旬に通知しますので、ご確認ください。

新しい保険証を郵送します

8月1日から保険証が変わります。

【交付の手続方法】

▼すでに認定証をお持ちの方

新しい保険証（藤色）は、7月中旬に「黄色の封筒」で郵送します。

8月以降も該当する方は、新しい保険証と併せて郵送します。

令和5年7月31日です。

は、新しい保険証と併せて郵送しますので、申請する必要はありません。

減額認定証、限度額認定証はお持ちですか

認定証の交付を受けることで、次の場合に減額が適用されます。

【対象者】

○減額認定証

世帯全員が令和5年度住民税非課税の方

○限度額認定証

自己負担割合が3割で現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方

【認定証の内容】



▶ 75歳以上の方の保険証は、8月から「**藤色**」です。

▼認定証をお持ちでない方

受診する前に健康福祉課で申請が必要ですが、対象となるか、事前に電話でお問い合わせください。

保険料の納付を忘れずに

納付方法は、特別徴収（年金差し引き）と普通徴

収（納付書や口座振替）の2種類があります。年金を受給している方は、法令に基づき、原則、特別徴収での納付となります。

※ 年度の途中で75歳になられた方や他市町村から転入された方などは、しばらく

くは普通徴収となります。

※ 国民健康保険税が口座振替だつた方でも、後期高齢者医療保険料を口座振替

とするには手続きが必要です。納付書が届きましたら、納付してください。

国民年金の免除制度を活用しましょう!!

産前産後保険料免除制度

免除などを希望される場合には、お早めに申請をお願いします。

納付猶予制度

対象は20歳から50歳未満の方。本人、配偶者の所得によつて審査され、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

対象は大学などに在学中の学生。

本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

産前産後期間の免除期間については、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。申請する際に、出産予定日が確認できる母子健康手帳などが必要になります。

なお、会食と温泉入浴は、

会食が1177人（前年度比293人増）、入浴は5

543人（前年度比257

7人増）となり、施設利用

人員は2万8507人（前

年度比1万326人増）と

なりました。新型コロナウ

イルスの感染者数が減少傾

向にあることにより旅行需

要が回復傾向にあるものの、

依然として厳しい経営が続

いています。

【問合せ】



特例免除

対象はリストラなどで失業された方。

失業者本人の所得を除外して審査されます。失業し用保険受給者証や離職票などが必要になります。

将来の給付金額は少なくなりますが、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は、老齢基礎年金の年額に算入されます。

【問合せ】

三島年金事務所

055（973）1166

健康福祉課（42）3966

決算状況

決算額		差引	前年対比(%)	
収入	支出	(純利益)	収入	支出
2億7,908万円	2億9,089万円	△1,181万円	151.6	123.0

令和4年度 決算の概要 町営宿泊施設伊豆まつざき荘事業会計

国民年金第1号被保険者について、出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月の保険料が免除される制度です。

なお、多児の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月が免除されます。

令和4年度の宿泊客数は、「今こそしづおか元気旅」や「全国旅行支援」の効果により好調に推移し、2万

人で、宿泊利用率44.1%（前年度比13.1%増）となり、会食と温泉入浴は、

料金を改定しますが、お客様の見直しにより7月から

さまでのニーズに合ったサービスの提供などを行い、多くの方にまつざき荘を利用

していただけるよう努める

とともに、お客様満足度

1787人（前年度比7456人増）、宿泊利用率44.

1%（前年度比13.1%増）となり、会食と温泉入浴は、

会食が1177人（前年度比293人増）、入浴は5

543人（前年度比2577人増）となり、施設利用

人員は2万8507人（前年度比1万326人増）となりました。新型コロナウ

イルスの感染者数が減少傾向にあることにより旅行需

要が回復傾向にあるものの、依然として厳しい経営が続

いています。

【問合せ】

企画観光課（42）3964



令和4年度 決算の概要

水道事業会計・温泉事業会計

〔水道事業会計〕

令和4年度に給水した総水量は75万4707立方メートルで、前年度と比べ2万2102立方メートルの減となりました。

収益的収支について

昨年8月の台風8号による雲見地区の豪雨災害に対応する費用が発生したことや、燃料価格の高騰による動力費などの増大により、総費用は1億5021万6千円（前年度比2790万5千円の増）となりました。この増大した費用は、水道料金などの収益を大きく上回り、不足が生じることから、これを補うため、一般会計から2875万1千円を繰り入れました。

資本的収支について

雲見地区の災害対応として、急速ろ過装置の設置工事や雲見浄水場の老朽化した送

水ポンプの交換工事などを行つた結果、総支出は8825万6千円となりました。

水道施設は、昭和40年代に整備された施設が多く、

これらの中の施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、

収益の減少による

給水人口の減少などによる

今後は、今年度策定する

新たな経営戦略に基づき、

施設の健全度を確保し、供

給の安定化、経営の安定化

を図つていきます。

〔温泉事業会計〕

現在の契約給湯戸数は、

自家用314戸と営業用30戸で、令和4年度に給湯し

た総湯量は、17万5409

立方メートルで、前年度と比べ1

88立方メートルの減となりまし

収益的収支については、

た。

権利放棄や休止件数の増加

により供給収益が減少し、総収益は5712万9千円（前年度比46千円の減）となりました。一方、費用に

おいては、職員給与費などの減少により、総費用は5167万4千円（前年度比102万7千円の減）となり、差引純利益は545万5千円（前年度比98万1千円の増）となりました。

資本的収支については、

検針用機器の購入や6号源泉揚湯ポンプ監視設備設置工事を行つた結果、総支出は133万9千円となりました。

水道事業会計は、令和4

年度決算のとおり、費用を

収益で賄うことことができず

一般会計から補助を受ける

結果となりました。

温泉事業は、豊富な湯量

とこれまでに実施した2度の大規模な改良整備により

安定的な供給が図られてお

りますが、収益は減少傾向

にあり、また、施設の老朽

化による改修費用の発生が

見込まれます。

今後も日常点検、保守点

検により、施設の健全度を

確保し、供給および経営の

安定化を図つていきます。

水道料金の値上げを検討していきます



高騰に対応できず補助を必要とする状況となりました。

水道料金は、平成30年度の検討において、給水人口

の減少などによる収益の減少が続いており、今後の老

朽化した施設の更新費用に

対し、収益不足が予測されことから、令和3年度に

20%の値上げを必要とする結果をまとめました。

コロナ禍を理由に見送つて

いました。

令和4年度は、災害対応

や物価高騰など想定を超える費用の増加があり、収益

不足が一気に現れる結果とな

りましたが、一般会計から

の補助を必要とする状況

を改善し、経営の健全化を

急ぐ必要があります。

今後は、今年度策定する

経営戦略において、財政計

画、投資計画をまとめ、令

和7年度当初の料金改定を

めどに、公平妥当な料金の検討を進めていきます。

問合せ

生活環境課(42)3969

南伊豆地域1市3町（下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町） 「広域ごみ処理施設整備に係る施設整備基本計画」及び 「PFI等導入可能性調査」の概要についてお知らせします

計画および調査の目的 （施設整備基本計画 P.1 PFI等導入可能性調査 P.1）

施設整備基本計画は、令和3年度に取りまとめた基本構想に基づき、南伊豆地域清掃施設組合が建設を予定している焼却施設と資源化施設の基本的方針を定めたものです。

本年10月に終了する生活環境影響調査や今後行うパブリックコメントの結果を踏まえ、最終的に基本計画をまとめます。

PFI等導入可能性調査は、ごみ処理施設の整備および運営について、最も効率的な事業方式を選定するために、民間事業者の資金運営能力および技術的能力を活用するPFI方式などによる事業の可能性を探るために行ったものです。

施設の概要 （施設整備基本計画 P.6～10、45～62）

項目	概要
建設候補地	下田市敷根13-11
焼却施設	処理方式：ストーク式 施設規模：54t/日（27t/日×2炉）連続運転式 余熱利用設備：施設内の給湯、焼却施設プラント用
資源化施設	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ処理ライン：2.2t/日 かん類処理ライン：0.5t/日 容器包装プラスチック類・ペットボトル処理ライン：1.4t/日

※建設候補地は下田市の既存施設がある場所です。現在、生活環境影響調査を実施しており、その結果を踏まえて決定します。

事業方式（PFI等導入可能性調査 P.16、29）

（仮称）南伊豆地域広域ごみ処理施設は、経済性に優れるとともに、適切なリスク分担による安定した事業推進の視点から総合的に判断し、公設民営（D B O方式）とします。

また、運営期間は他都市の事例などを考慮し、焼却施設の竣工を基点に20年間とします。

環境保全計画（排ガス）（施設整備基本計画 P.30）

	ばいじん (g/m³N)	硫黄酸化物 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	塩化水素 (ppm)	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N)	水銀 (μg/m³N)
法基準値	0.08	K=17.5 ※	250	430 (700mg/m³N)	1	30
自主基準値	0.01	50	100	100	0.1	30

※硫黄酸化物の法基準値は、K値（係数）による排出量規制です。

概算事業費（施設整備基本計画 P.68 PFI等導入可能性調査 P.27）

概算事業費（税込）は建設費が約130億円、20年間の運営費が約120億円を想定しています。現在は、社会情勢が不安定な状況であり、物価の高騰が著しく、資材調達の面から工期の長期化も見られる状況にあります。今後は、より詳細な事業条件に基づく民間事業者への調査や、同規模自治体における事業発注の動向を把握し、適切な事業費を検討していきます。

施設竣工までの事業スケジュール（施設整備基本計画 P.64）

令和7年度から令和13年度にかけて、現在のごみ処理に支障が生じないよう、段階的に施設整備を行います。焼却施設は令和11年度、資源化施設は令和13年度の竣工を予定します。

施設の竣工は、これまで焼却施設が令和9年度、資源化施設が令和11年度を予定していましたが、働き方改革や社会情勢の変化を考慮し、また、事業者への調査をもとに適切な工期を設定したことにより、それぞれ2年遅れることになりました。

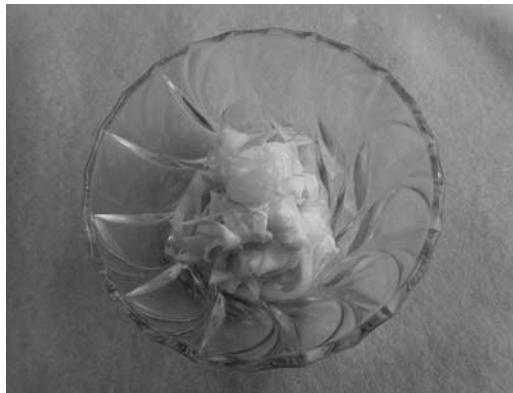
実施主体	内 容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1市3町	地質調査											
	施設整備基本計画・PFI等導入可能性調査											
	生活環境影響調査											
下田市	都市計画決定											
本組合	事業者選定											
	焼却施設											
	資源化施設											
各町	施設閉鎖											
	既存の焼却解体											
	設計											
	各町からのごみ搬入開始											

「クリーンピア松崎」の敷地は借地です。土地所有者である雲見区ならびに地域の皆さまのご理解、ご協力をいただき、新施設の竣工を令和9年度とした元のスケジュールに基づき、解体期間を含む令和12年3月を期限とし、お借りしているものです。今後、基本計画が正式にまとまる10月以降になりますが、雲見区ならびに地域の皆さまに延長の協議をお願いしていく予定です。



計画書などの全編
は町ホームページ
をご覧ください。
QRコードは
こちらから。

まつざき健幸レシピ ~食推活動~ No. 36



ー 材料 (4人前) ー

- ・大根 1/8本 (250 g)
- ・セロリ 1本 (100 g)
- ・ニューサマーオレンジ 1/2個
- ・塩 小さじ 1/3
- A {
 - ・レモン 1/4個
 - ・マヨネーズ 大さじ 2

(1食あたり)

エネルギー	タンパク質	脂質	炭水化物	食塩相当量
66kcal	0.6 g	5.1 g	6.7 g	0.4 g

ー 作り方 ー

- ①大根はスライサーで細切りにする。セロリは葉と軸に分け、軸は皮の厚いところをむいてスライサーで細切りにする。ニューサマーオレンジは外皮、薄皮をむきくし切りにする。
- ②大根とセロリを袋に入れて塩でもみ、5分置いた後、水気を絞る。
- ③Aと大根、セロリ、ニューサマーオレンジを和える。

【問合せ】 健康福祉課 (42)3966



▲くくり罠で捕獲された鹿

生まれ育った神奈川県横須賀市から松崎町に住民票を移し、9ヶ月が経ちました。実は狩猟免許を取得して7年前から、狩猟シーズンの冬場には松崎町を訪れて鹿や猪を捕つていました。「自分で捕った獲物の肉を食べてみたい」と趣味で始めた狩猟が地域おこし協力隊の任務として生かされるとは思いもよませんでした。有害鳥獣捕獲の許可も下りて生かされるとは思いました。そこで、これまで農業被害を減らすべく活動し、仕留めた鳥獣の命を無駄にしないよう、ジビエ料理のレシピ研究や先輩隊員と連携して鹿皮の有効活用も視野に入れたいと思います。さらには安土桃山時代から連綿と続く由緒ある石部棚田の保全活動にも携わらせていただきています。四角い平地の田んぼと違つて機械化が進まず何をするにも手間がかかります。だからこそ美しい村の原風景が広がります。先日オーナー・トラスト会員の方々、松崎の学生さんと田植えを終えましたばかりですが、秋の収穫が今から待ち遠しいです。

企画観光課 (42)3964

【問合せ】

地域おこし協力隊活動レポート

石川 洋行
Vol.22

静岡県警察官募集

次のとおり、警察官採用試験を実施します。
募集の詳細については、

静岡県警察の採用ホームページ（QRコード）または下田警察署、お近くの交番・駐在所までお問い合わせください。

採用区分

○警察官A

大学卒業または卒業見込

○警察官B

大学卒業以外
み

申込受付期間

第一次試験
9月17日（日）

8月25日（金）



▲YouTube



▲採用ホームページ

【問合せ】
下田警察署 警務課
(27) 0110
内線217



▲150kgのわらびと記念撮影

地域交流通信

松本市安曇地区から

全校わらび採り

大野川小中学校の子どもたちが、とても楽しみにしている行事に「全校わらび採り」があります。学区内にあるスキー場を縦横無尽に歩き、半日をかけてわらびを探る行事です。

今年度は、5月26日に実施しました。5月の中旬以降、気温の低い日が続いたこともあり、わらびの生育

が芳しくないかもしれない」と聞いていました。しかし、実際スキー場に行つてみると、予想を裏切りそこは「わらび天国」でした。子どもたちは慣れた手つきでわらびを集め、半日で、150kg超えのわらびが収穫できました。

午後は学校に戻り、「大・中・小」の大きさごとにわらびを束ね、業者の方に買い取っていただき準備です。毎年この作業をしていることもあり、子どもたちはあつとう間に、大きさの揃つたわらびの束を作っていました。

この日収穫したわらびは、松本市内の「居酒屋しづか」さんで提供されています。松本にお越しの際は、ぜひ「大野川のわらび」をご賞味ください。

町長コラム 第19回

地域の豊かさとは

松崎町長

深澤 準弥

人口減少による少子高齢化は、地方の課題として重く申し掛かってきてます。戦後からの人口増、高度経済成長期はすでに遠い昔のごとく、平成の時代は、失われた30年と呼ばれています。

このような中で令和の時代を迎え、急激に世の中が変わり始めています。技術革新によるデジタル化のスピードは目を見張るものがあります。我が松崎町も、変わることなく、変われる社会に取り残されないよう、政治を司る必要に迫られています。

そのような社会の中で、人間にとつての幸せとは何か、考えさせられることが多くなってきました。

家族や友人を失う喪失感や健康を損なう恐怖、加齢による運動機能の低下など心配が絶えません。しかし、落ち着いて周りを見渡すと、美しい自然や素晴らしい歴史文化に囲まれ、元気に地域活動を行う皆さんのがいるだけで、幸せを感じることができます。人の寿命は必ず終わりが来ます。だからこそ、一日一日、目の前時間の大切に過ごしていただきたいと思います。日本人本来の「調和」を重んじる文化を大切にし、町内外の方々に対しても寛容になり、眞の豊かさに気付ける地域でありたいと思います。

My Town Topics ~まちのできごと~

石部棚田田植え祭



5月20日と21日に、石部の棚田で、オーナーやトラスト会員、石部棚田保存会、地元の子どもたちなど、2日間で約580人が参加し、田植え祭が行われました。

参加者は、石部棚田保存会の方々から苗の植え方を教えてもらった後、横一列に並んで「きぬむすめ」の苗を植え、汗を流しながら作業していました。

稚鮎の放流体験

5月25日、旧依田邸前の那賀川で、松崎幼稚園児19人が稚鮎の放流を体験しました。

園児たちは、8～12センチの稚鮎を見て「ぬるぬるしている」「元気に飛び跳ねている」と驚いており、「大きくなってね」と呼び掛けながら放流し、稚鮎の成長を願いました。

鮎釣りの解禁は、6月1日から12月31日です。



コンパッショントウンミーティング



5月28日、第6次総合計画において町の将来像として掲げている「コンパッショントウン松崎」についての講演会が開催され、町内外から約90人が参加しました。

静岡大学の竹之内裕文教授、神奈川県横浜市のめぐみ在宅クリニック小澤竹俊院長、松崎町長が講師を務め、松崎町をどのようなコンパッションタウンにするかなどを話しました。

帯広市からアスパラ届く

6月2日、姉妹都市の北海道帯広市からアスパラガス7.6キロが届きました。

アスパラガスは、保育園、幼稚園、小・中学校の給食として提供され、帯広市の旬の味覚を味わいました。

聖和保育園では、3歳児と5歳児がアスパラガスを受け取り、手に取りながら「とっても大きい！」などと喜んでいました。



二十一世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

広報まつざき

通刊
第
七
一
〇
号
（一〇二二年七月一日発行）

（四〇一三六九
（五五）四二一三九六四
（五五）四二一三一八三
（四〇一三六九
（五五）四二一三九六四
（五五）四二一三一八三

町の人口と世帯

（令和5年5月31日現在）
()内は前月比

総人口	5,900人	(−5人)
男	2,798人	(+3人)
女	3,102人	(−8人)
世帯数	2,882戸	(+8戸)
転入	20人	転出 11人
出生	0人	死亡 14人

戸籍だより (5月届出分)

おくやみ申し上げます(死亡)

地 区	氏 名	年齢	届出人
江奈3	大嶽 定男	91	大嶽仁文
八木山	土屋 百江	89	土屋友明
岩 地	斎藤 光子	86	斎藤一雄
岩 地	高橋貴恵子	92	高橋伸行
宮 内	野中登與子	86	野中征太郎
道 部	山本 良子	82	山本佐和一
雲 見	高橋 タン	98	高橋吉明
江奈2	石田 久代	97	加藤富久代
伏 倉	西川 悅子	81	西川伸隆
道 部	山地 晴美	75	山地有紗
宮 内	高橋 亨明	90	高橋康文

*この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

採用	6月1日付け
企画観光課参事（松崎町振興公社事務局長）	山路 浩之
（いずれも地方創生人材支援制度による派遣職員）	
企画観光課参事兼商工観光係長	山本 顕作

町の交通事故

令和5年5月発生分

()内は前年同月比

人身事故	0件	(±0)
物損事故	13件	(+7)
死者	0人	(±0)
傷者	0人	(±0)

ストップ！悪質商法被害

（あなたも賢い消費者に）

「偽ブランド品などを扱うネット通販にご注意！」

近年、SNS上の「ブランド品を安く購入できる」などという広告を見て、その通販サイトで商品を購入したところ、劣悪な偽ブランド品を購入することになってしまつたなどの相談が多くみられるようです。多くの場合は、支払方法を「代引き」に限定しています。代引きでお金を支払った場合、一度支払ってしまつた代金を取り返すことは

困難です。こうした悪質な通販業者の特徴としては、①異常に安い金額である、②日本語の表現がおかしい、③支払方法として代引きしか選択できないといった点があると言われています。

便利なネット通販ですが、このようなトラブルが存在することも意識して、慎重な対応も心掛けようにしてください。



企画観光課（42）3964

（文と絵）司法書士 山田茂樹

ひとりしきり鳴りて風鈴はたと止み
梅雨ごもり。パンの香こもる厨かな
雲の峰おとこはいつもちぎれ雲
豆画家はマシユマロだねと雲の峰
頂きで沸かすコーヒー雲の峰
一喝を下界に落し雲の峰
大空の峯雲彼方夫の在る
遠富士の棚田体験五月晴
天地を揺する濁流や梅雨山河
帰り道どんより淋し峰の雲
切り詰めし泰山木に花咲けり
卒寿なほ父恋ふ父の日なりけり

松崎文芸

—俳句—

齊藤みつ子

清水 高子

鈴木 基

渋谷みどり

石田 宏

夏目 和子

松田 美智子

細矢 金治

土屋規矩子

山本 一詞

吉岡うた子